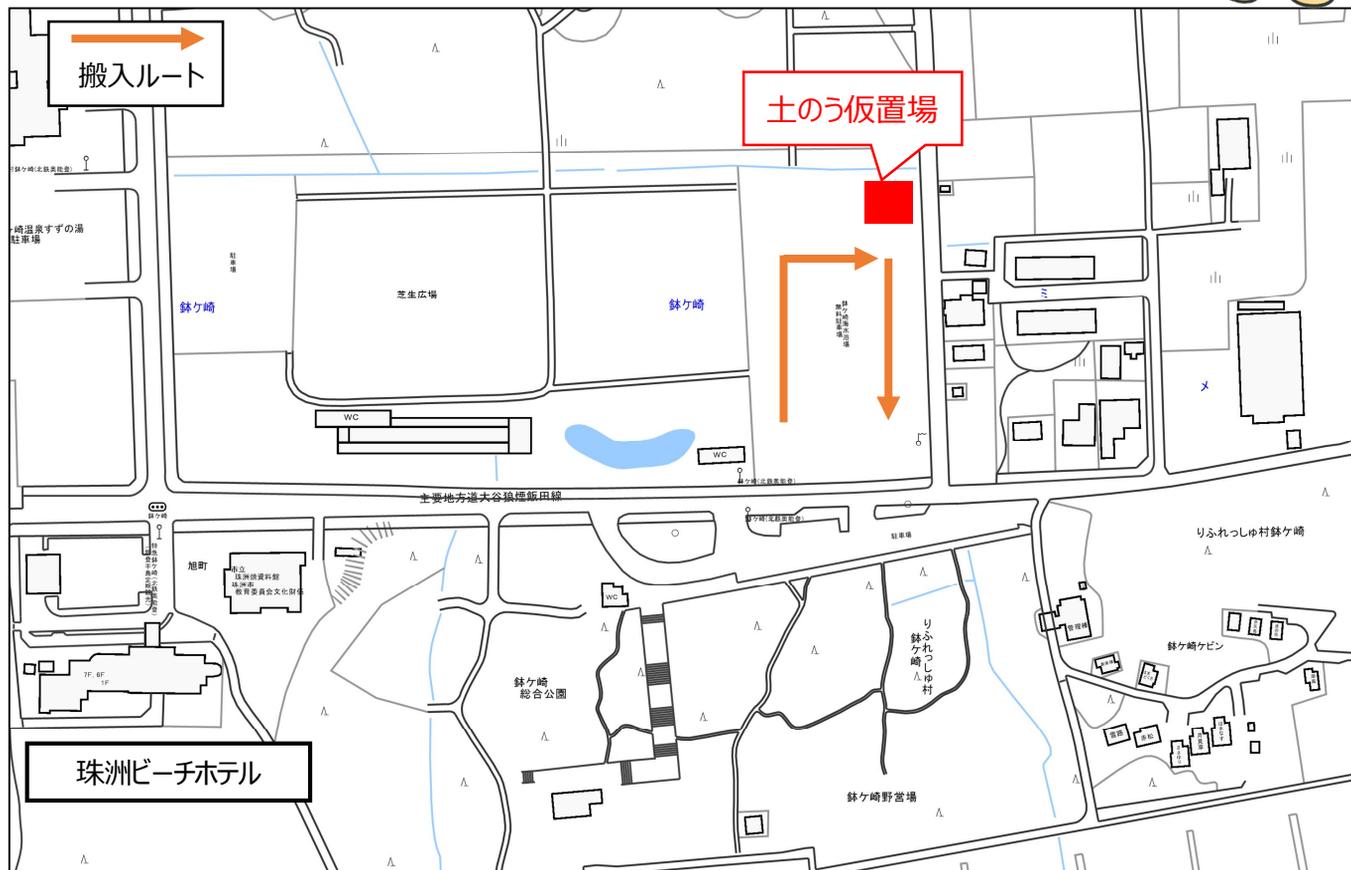


## 豪雨により堆積した土砂の出し方について

河川氾濫や土砂崩れなどで堆積した宅地内の土砂は、土砂専用の仮置場へ持ち込んでください。

なお、土砂は土のう袋に必ず入れて持ち込んでください。

- 開設日：令和7年8月12日から
- 開設時間：常時
- 場所：鉢ヶ崎海水浴場山側駐車場（珠洲市蛸島町）



### 注意事項

- ◆ 混み合う事が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- ◆ 道路に落とさないようにしてください。
- ◆ 荷下ろしは各自手作業でお願いします。
- ◆ 地震・水害により発生したごみは引き続き仮置場へお持ちください。

土のう袋については、環境建設課及び健康増進センターで配布いたします。

お問い合わせ

珠洲市 環境建設課 電話 82-7757